

大阪府の各工場の労働者は、この状況に堪へず、昨今、大規模なストライキが行われ、社会生活に大きな影響を与えている。この問題は、単に労働者と雇主的との利害関係の問題ではなく、社会正義と労働者の権利の問題である。労働者は、自己の生活を営むために、公平な待遇と労働条件を求め、また、社会の一員としての責任を果たすべきである。雇主的側も、労働者の権利を尊重し、生産性を高めるための適切な処遇を行うべきである。両者が互いに理解と協力を示すことが、社会全体の発展と安定につながると信じている。

ノデ職工側モ要求ノ眼目トセル組合ノ承認ハ愈々達成ヲ見ルコトニナツタ、次デ誠首職工ノ復職問題ニ移ツテ職工側代表ハ「今回の誠首職工を是非復職さして戴きたいものです」ト云ツタガ川西社長ハ「會社の秩序を紊すものとして一旦誠首したものであるから絶対に復職さす事は出来ぬ」ト之レヲ斥ケタ  
職工側代表  
「休業中日給の半額支給は全額支給にして貰ひたいのです」  
社長  
「斯く諒解が出来た上は全額を支給してもよい」  
ト即時ニ承諾ヲ與ヘタ  
職工代表ハ誠首職工ノ解雇手當三ヶ年分ヲ要求シタ處  
社長ハ「會社には規定があるから規定の解雇手當額より以上支給は出来ぬが自分には考へがあるから悪い様には計らわぬから自分